

## 令和5年度 第2回飯山市図書館協議会 会議録

- 開催日 令和5年8月18日(金) 午後1時～2時10分
- 開催場所 飯山市公民館101会議室
- 参集者 委員：6名  
飯山市(事務局)：4名

### 1 開会 図書館係長

### 2 あいさつ

会長：この委員会は、今年度は特に第3次飯山市子ども読書活動推進計画の策定と、寄贈本を受け入れ、どう活用していったらいいかという課題もあり集まっていたいただいている。できるだけ具体的なものをイメージしながら話し合いが進められればいいと思っている。それぞれの立場で意見をいただければと思う。

館長：第1回目の図書館協議会で少し話をさせていただいたが、飯山市出身の上野明雄さんからの寄贈本が本格的に動き出そうとしている。寄付内容についてもこの後詳しく説明させていただくが、飯山市の本となってこの本をどのように活用していくかという段階にきている。今後の進め方などを協議いただきたくよろしく願いたい。

### 3 諮問

館長から会長へ諮問書を手交。

### 4 協議事項

#### (1) 寄贈受け入れ(予定)絵本等の活用について

##### ①経過報告

事務局：経過について説明

委員：飯山雪国大学へは上野さんも来られるのか。

事務局：上野さんご夫妻で来ていただく方向で調整している。

会長：今こちらに3,000冊が届いていて、あと7,000冊来るとのことか。

事務局：はい。上野さん宅には本がもっとあり、当面今年度は1万冊ということ。マンパワーの関係もありやれるところからということ。上野さんご自身も寄付できるもの、できないものなど整理中である。

##### ②検討委員会の設置について

事務局：多種多様な方の意見を取り入れるため検討委員会を組織する。

会 長：私や職務代理は検討委員会のメンバーになるので、そこで発言すればいいと思うが、この協議会の他の委員の方々の意見はどこで、どんなふうにすればいいか。私たちが聞いてとか、事務局へ出してもらったものを伝えればいいのか。

事務局：本来はこの協議会委員全員に入っていたきたいが、メンバーのボリュームもあるので集約させていただいた。全員が入った方がいいということであればそのような形にしたいと思う。

会 長：この協議会で集まる会議も別途あるので、そこで意見を出していただいたり、検討委員会の進捗状況について、私たちも伝達に努めるが事務局からも伝えてもらって、同じ歩調で検討しているという立場でやっていただけるとありがたい。

事務局：議事録のようなものを配るようにしたい。また、意見はお伝えする。

会 長：委員の方々も同じ歩調で、寄贈を受ける本についてどのようにしたらいいかということを考えていただき、については私たちが検討委員会で代弁することもできるし、事務局から伝えてもらうということもできるので、ここでは検討委員会を設置し、私と職務代理がそこに参加するという提案についてよろしいでしょうか。

～承認～

会 長：具体的なところでどんどん意見を出していただきたいと思う。

事務局：今現在上野さんから本を 3,000 冊ほどお預かりし、図書館司書が整理しているところでデータ入力作業ができたものは 1,500 冊分となっている。この 1,500 冊のうち既に市立飯山図書館で所蔵している本は 304 冊で、ちょっと古いものや図書館に置くのはどうかと思われのものなどはほんの一部である。

事務局：新しい本もたくさんあり、古い本もあり、革新的と思われるジャンルの本もある。

事務局：図書館は所蔵本でいっぱいなので、寄贈本に併せてその辺りのご意見も出していただければありがたい。

委 員：市内に何か所かある地区活性化センターに本を置くことができれば、図書館に来られない人とか、移動図書館車は巡回のその日しか借りられないので、地区活性化センターに本があればいいと思った。

事務局：富倉地区活性化センターは図書館の本ではないがそういうコーナーを設けている。寄贈本が来ると図書館はさらに本でいっぱいになるので、そういったところを活用するのは一案であると思う。一番の心配は本が返却されずにどこかに行ってしまうこと。

委員：それは貸出がシステム化されていないからか。

事務局：はい。飯山地区公民館にはミニ図書館的なコーナーがあるが、除籍済みの本なので紛失などしてもそう問題はない。今図書館に登録されていて貸出している本がなくなってしまうと非常に困る。地区活性化センターに図書館の本を貸した場合、システム的にしないと本がなくなってしまうことが多くなると懸念されるが、システム的なものを考えていけばいいと思う。小布施のようなまちなか図書館も同じ感じで、本を置いておくと徐々になくなっていくので、その店で持っている好きな本や不要になった本を置くようになってきているとのこと。そこで貸出できるようにするには図書館の分館みたいにしてシステムで管理するとか人員を置くとかしないといけない。学校の図書館との連携や地区活性化センターとも工夫すればいいと思う。

委員：地区活性化センターの業務量は分からないが、貸出システムをまずは試験的に1か月とか2か月くらいやってみて、紛失本がこれだけあったとか、職員の業務が大変になったとか、いろいろ良い面や悪い面を見てから精査して始めてもいいと思う。

委員：1万冊の本を想像できないが、市立飯山図書館にはどのくらいの本があるのか。

事務局：本図書館は7万～8万冊規模であるが、蔵書が13万冊なのでいっぱい状態。閲覧室は現状いっぱい倉庫もかなり詰まっている。児童図書コーナーも含めて約1万冊が閲覧状態となっている。

委員：図書館をもっと大きくしてもいいのではないか。

事務局：先日小布施の図書館を視察したが、本を借りられるのはもちろん、交流する場のような感じであった。のんびり座っていただける場所があったりして、今の図書館はそういう形になってきている。

委員：中野市の図書館も規模が大きい。

事務局：そうした希望的な意見もどんどん出してほしい。

会長：飯山市の図書館は下から上まで本でいっぱいだが、他の図書館は低く向こうまでずっと見える感じがする。かつてはとにかく本をいっぱい所蔵しているというのが図書館のイメージだったが、今はみんなで本のことなどいろいろ話をしたりする場というような感じである。

委員：全国の図書館も変わってきていて民間が入ってきている自治体もある。中軽井沢の図書館は駅に併設されていて、実際に飲食はできないがカフェ的な感じで、回遊型になっていて、おしゃれで居心地がよく軽井沢の風景に合っている。観光客もふらっと入っていける。せっかく本があるのだから、人が入って、見て、手に取ってもらうことが大事だと思う。決して大きなスペースではないが蔵書もいろいろなものがある。観光客に向けての発信もある。

会長：検討委員会の設置についてはそんな方向で進めることでお願いしたい。

(2) 第3次飯山市子ども読書活動推進計画の策定について

事務局：今後のスケジュールなど説明。

事務局：寄贈本の活用ということもあるので、絵本等を活用した取り組みといったことが検討委員会に出てくれば、そうしたものも盛り込んで子ども読書活動推進計画を作りたいと思っている。

～了承～

5 その他

6 閉会 図書館係長

※閉会后、これまでに市立飯山図書館に届いた約 3,000 冊の寄贈本がどんなものか委員全員で確認した。